

二戸市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 二戸市

事 業 名 : 二戸市特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 12 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年度 (7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	16.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(浄法寺処理区)		
処 理 場 数	1処理場(浄法寺浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	平成20年4月制定 基本使用料10 ³ m ³ まで1,814円/従量使用料1 ³ m ³ あたり 11 ³ m ³ ~20 ³ m ³ 142円、21 ³ m ³ ~30 ³ m ³ 155円、31 ³ m ³ ~40 ³ m ³ 168円、41 ³ m ³ ~50 ³ m ³ 181円、51 ³ m ³ ~100 ³ m ³ 194円、101 ³ m ³ ~500 ³ m ³ 207円、501 ³ m ³ ~ 220円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	浴場用を設定 基本使用料10 ³ m ³ まで1,814円/従量使用料1 ³ m ³ あたり 90円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用を設定 1 ³ m ³ あたり 259円				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,240 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,648 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,627 円
	平成25年度	3,150 円		平成25年度	3,492 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道担当職員6名が兼務
事業運営組織	該当なし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、ポンプ場、マンホールポンプ場の維持管理業務を、すべて民間委託(仕様発注)している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

「経営比較分析表」への補足事項等なし

2. 経営の基本方針

当市の特定環境保全公共下水道事業は、平成19年度に建設工事着手し、平成21年度には浄法寺浄化センターが完成。平成26年度において、事業計画面積約61ヘクタールの管渠整備をすべて完了した。供用開始については平成22年度から順次行っているが、供用開始からの経過年数が浅いこともあり使用料収入が少なく、現在は一般会計繰入金により維持管理費と資本費の不足分を賄っている状況にある。しかしながら、平成27年度末時点で水洗化率が約30%と、類似団体平均値を大きく下回っているため、そのほかの経営状況を示す指標についても、同様に類似団体平均値を下回っている経営状況にある。

この経営状況を改善していくためには、水洗化率を向上させることが最重要課題であるため、まずは水洗化に対する啓蒙活動等を行い、水洗化率を向上させ使用料を確保していくことが重要である。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・管渠と処理場の整備について、クイックプロジェクトの社会実験を実施し投資額を縮減した。具体的には、処理場の処理方式に「極小規模処理施設(膜分離完成汚泥法(PMBR))」を採用することにより、処理場建設コストを約20%縮減することができた。また、管渠の一部区間(約370m)について、既存側溝内に管渠を設置する露出配管としたことにより、その区間の管渠整備費を約77%縮減することができた。

・管渠、処理場ともにまだまだ新しい施設のため、現段階では不具合等は見られないものの、日常点検の確実な実施により適切に管理していく。

・浄法寺地区は積雪量が多い地域のため、倒木等による停電が何度か発生している。その停電対策として、浄法寺浄化センターに自家発電設備を設置する。(平成29年度に実施予定)

② 収支計画のうち財源についての説明

・維持管理費については使用料及び繰入金の公費負担分で賄えているものの、資本費が賄えきれていないため、まずは水洗化率を向上させ下水道使用料の確保することが必要である。

・水洗化率が約30%と低いため、水洗化率向上のための啓蒙活動等を行い、使用料収入が上昇傾向となるよう努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費については、流入量の増加に伴い電気使用量は増加しているが、電気設備の実稼働状況を検討し契約電力量を見直すこと等により、経費の削減に努めている。(平成28年11月において、契約電力を44Kwから34Kwに変更し基本料金が月額17,000円程度減少する見込みである。)

・薬品費については、PMBRを採用することにより放流水の消毒の必要がないため、消毒用塩素(固形塩素)の使用削減に繋がっている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	該当なし
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他の取組	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の事後検証については、第2次二戸市総合計画に合わせて、前期計画(H28～H32)を終える平成32年度に行う。検証結果をもとに経営戦略を見直し、その内容について後期計画(H33～H37)にも反映させ、二戸市としての下水道事業の進捗に係る意思統一を図る。
-------------------------	---

(法非適用企業)

収支計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	11,905	15,107	16,201	16,703	17,203	17,703	18,203	18,703	19,203	19,703	20,203	20,703	
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,266	5,175	6,201	6,703	7,203	7,703	8,203	8,703	9,203	9,703	10,203	10,703	
	ア 料 金 収 入	4,263	5,172	6,198	6,700	7,200	7,700	8,200	8,700	9,200	9,700	10,200	10,700	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	(2) 営 業 外 収 益	7,639	9,932	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金	7,639	9,932	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	イ そ の 他													
収益的 支出	2 総 費 用 (D)	11,905	12,666	12,898	13,038	12,964	12,872	12,762	12,645	12,539	12,493	12,506	12,532	
	(1) 営 業 費 用	6,780	7,611	8,090	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700	9,900	
	ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	6,780	7,611	8,090	8,300	8,500	8,700	8,900	9,100	9,300	9,500	9,700	9,900	
	(2) 営 業 外 費 用	5,125	5,055	4,808	4,738	4,464	4,172	3,862	3,545	3,239	2,993	2,806	2,632	
	ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	5,125	5,055	4,808	4,738	4,464	4,172	3,862	3,545	3,239	2,993	2,806	2,632	
	イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,441	3,303	3,665	4,239	4,831	5,441	6,058	6,664	7,210	7,697	8,171	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,425	25,476	47,410	23,714	23,851	21,988	21,946	21,646	16,134	8,846	6,450	3,266	
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	8,700		9,300										
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,361	15,068	19,748	19,714	20,351	20,988	20,946	20,646	15,134	7,846	5,450	2,266	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	9,750		12,650										
	(6) 工 事 負 担 金	2,723	2,408	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	(7) そ の 他	5,891	8,000	4,712	3,000	2,500								
	2 資 本 的 支 出 (G)	40,077	27,413	50,713	27,379	28,090	26,819	27,387	27,704	22,798	16,056	14,147	11,437	
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	26,253	8,104	28,272	3,300	2,800								
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	13,824	19,309	22,441	24,079	25,290	26,819	27,387	27,704	22,798	16,056	14,147	11,437	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 1,652	△ 1,937	△ 3,303	△ 3,665	△ 4,239	△ 4,831	△ 5,441	△ 6,058	△ 6,664	△ 7,210	△ 7,697	△ 8,171

(法非適用企業)

収支計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 1,652	504									
積 立 金		(K)											
前年度からの繰越金		(L)	3,651	1,999									
前年度繰上充用金		(M)											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1,999	2,503									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支		(P)	1,999	2,503									
(N)-(O)		(Q)											
赤字比率													
	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率			46	47	46	45	45	45	45	46	54	69	76
	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	4,266	5,175	6,201	6,703	7,203	7,703	8,203	8,703	9,203	9,703	10,203
地方財政法による 資金不足の比率													
	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率													
	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)		367,254	347,945	334,804	310,725	285,435	258,616	231,229	203,525	180,727	164,671	150,524
													4,934,923

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分			7,639	9,932	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準内繰入金			2,537	9,932	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準外繰入金			5,102										
資本的収支分			11,361	15,068	19,748	19,714	20,351	20,988	20,946	20,646	15,134	7,846	5,450
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			11,361	15,068	19,748	19,714	20,351	20,988	20,946	20,646	15,134	7,846	5,450
合 計			19,000	25,000	29,748	29,714	30,351	30,988	30,946	30,646	25,134	17,846	15,450
													12,266

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

経営比較分析表

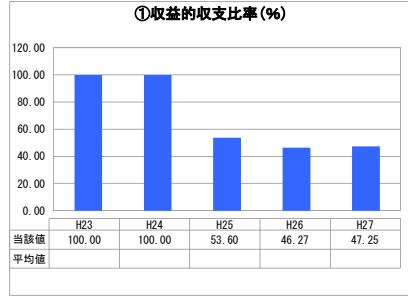
岩手県 二戸市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	3.52	91.44

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,501	420.42	67.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
991	0.61	1,624.59

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



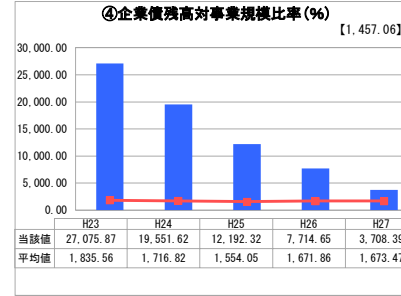
「単年度の収支」



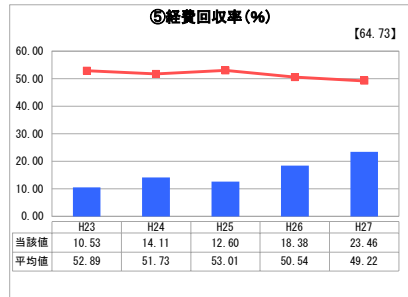
「累積欠損」



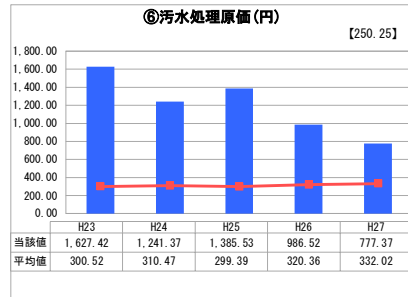
「支払能力」



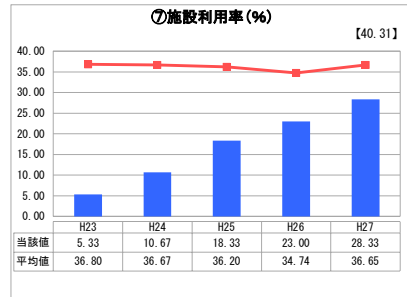
「債務残高」



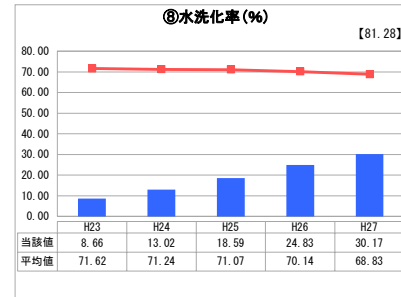
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

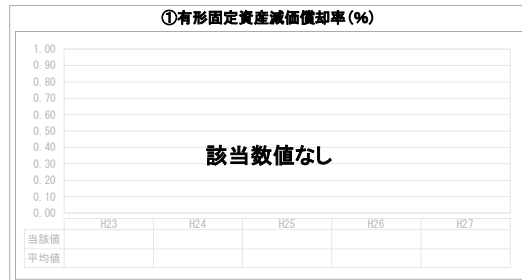


「施設の効率性」

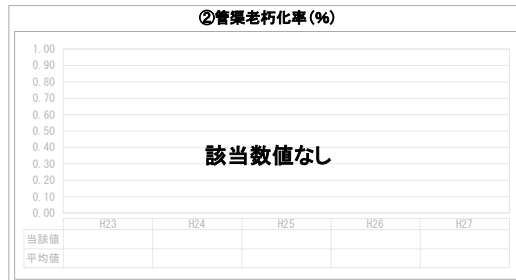


「使用料対象の捕捉」

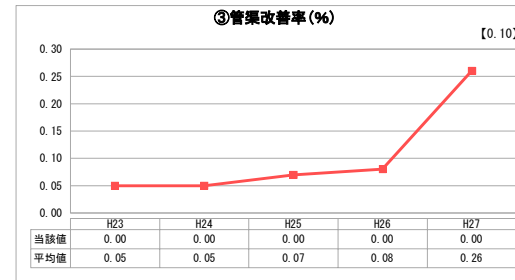
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率：平成25年度からの地方債償還の開始と、水洗化率の低さにより収益的収支比率は低い状況が続いている。使用料で賄いきれない部分については、一般会計繰入金により補てんしている状況である。
 ④企業債残高対事業規模比率：使用料の増加と平成25年度からの地方債償還の開始に伴い、比率は下降傾向にある。
 ⑤経費回収率：供用開始からの経過年数が浅いことから経費回収率は低い状況にあるが、水洗化人口の増加に伴い、緩やかではあるが改善傾向にある。
 ⑥汚水処理原価：有収水量の増加により汚水処理原価は下がる傾向にあるが、類似団体と比べるとまだ高い状況にあるため、水洗化率を上げ使用料収入を確保していく必要がある。
 ⑦施設利用率：現在は30%弱であるが、今後の流入下水量の増加に伴い、類似団体平均値までは増加するものと見込んでいる。
 ⑧水洗化率：平成22年度の供用開始から徐々に水洗化率は上がっているものの、類似団体と比べると極端に低い率であるため、水洗化に対する啓蒙活動等を行い水洗化率を上げていくことが重要である。

2. 老朽化の状況について

施設については、建設年度が新しいので老朽化対策は実施していない。施設の適切な維持管理を実施していくことで、不具合の発生防止と更新費用の削減に努めている。
 また、積雪時等による浄法寺浄化センターの停電対策として自家発電設備を設置する。(平成29年度完成)

全体総括

二戸市の特定環境保全公共下水道事業は、平成19年度に建設工事着手、平成21年度には浄法寺浄化センターが完成、平成26年度において事業計画面積約61haの管渠整備をすべて完了した。
 供用開始は平成22年度から順次行っているが、経過年数が浅いとはいえ、水洗化率が約30%というのは、類似団体平均値と比べても大きく乖離しているため、まずは、水洗化に対する啓蒙活動等を行い水洗化率を上げるのが最重要課題となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。